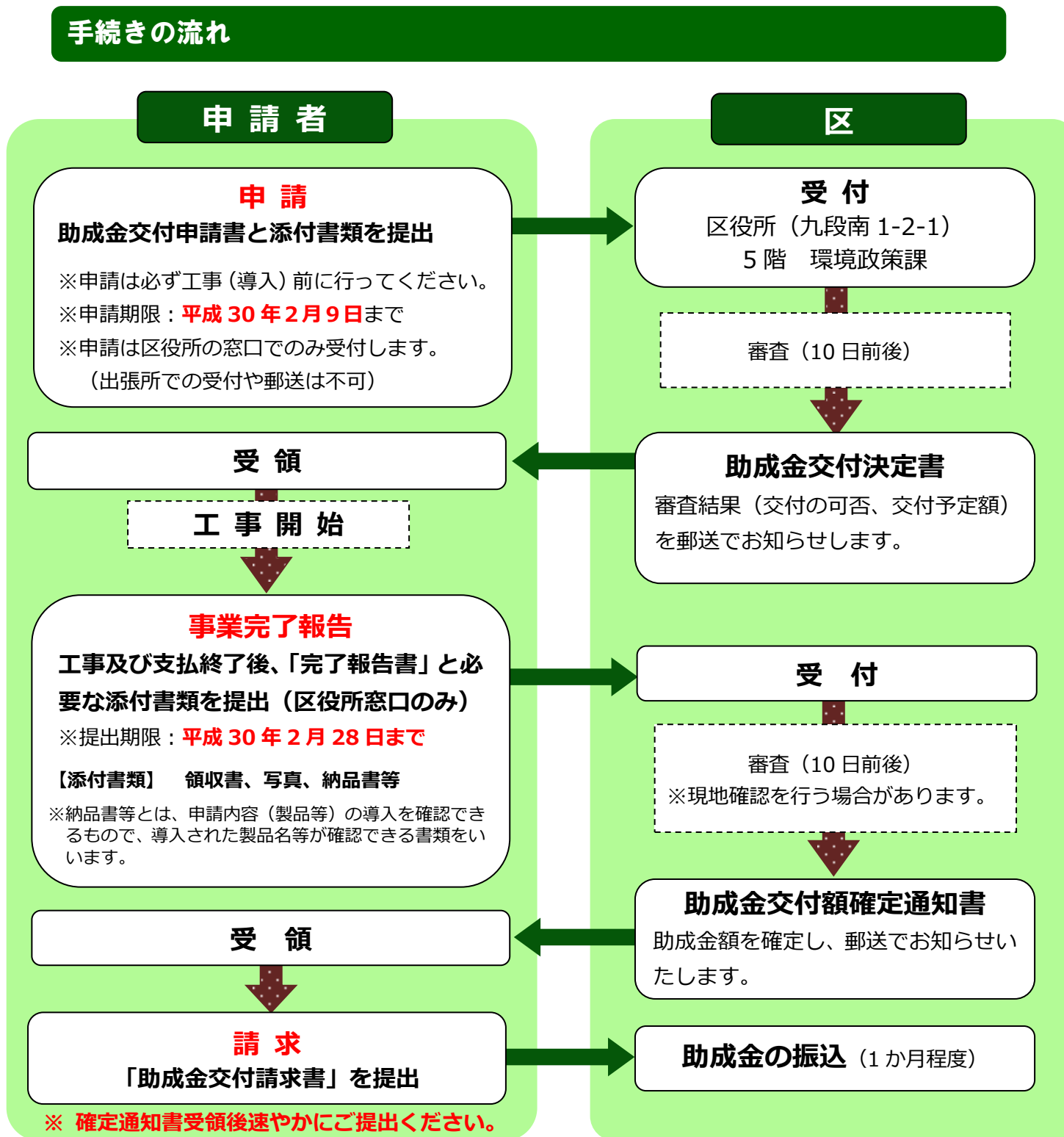


手続きの流れ



注意事項


- ※ 対策内容が助成対象になるか事前にご相談ください。（性能基準等は表紙に記載されています。）
- ※ 工事等は、申請後、交付決定を受けてから行ってください。
- ※ 申請後に、内容に変更が生じた場合は変更申請が必要となります。
- ※ 受付は先着順とし、予算がなくなり次第終了となります。
- ※ 提出書類には、全て同じ印（シヤチハタ等のインク浸透印不可）を使用し、消せるボールペン（フリクションペン等）を使用しないでください。
- ※ 千代田区暴力団排除条例に基づき暴力団や暴力団員等は助成金の対象外となります。

平成29年度 ヒートアイランド対策助成制度のご案内

ヒートアイランド対策助成制度の目的

この制度は、屋上緑化、壁面緑化、敷地内緑化、高反射率塗料、日射調整フィルム・コーティング材、ドライ型ミスト発生装置設置の対策を実施していただける方に対し助成金を交付することにより、都市部のヒートアイランド現象緩和に寄与するとともに、地球温暖化防止・都市景観の向上など、良好な生活環境の保全及び改善を図ることを目的とした事業です。

助成の種類

- 1 屋上緑化**
屋上に樹木又は芝、多年草等を植栽した基盤を新たに設置することをいいます。
- 2 壁面緑化**
つる性植物や植栽基盤を、建物壁面を覆うように植栽することや、壁面に沿って高木を3本以上植栽することをいいます。
※ 高木：成木の高さが3m以上の樹木（植栽時はおおむね2m以上）であること。
- 3 敷地内緑化**
敷地の地上部に樹木又は芝、多年草等を植栽した基盤を新たに設置することをいいます。
- 4 高反射率塗料**
屋上の全面に高反射率塗料を塗布することをいいます。
※第三者機関において測定した日射反射率（近赤外線領域）が、50%以上であること。
- 5 日射調整フィルム・窓用コーティング材**
窓ガラスに日射調整フィルムや窓用コーティング材による対策を行うことをいいます
※第三者機関における測定値が、原則、遮蔽係数0.7未満、可視光線透過率65%以上熱貫流率5.9W/(m²/K)未満（コーティング材は6.0W/(m²/K)以下）であること。
- 6 ドライ型ミスト発生装置**
微細な水滴を散布してその気化熱により対象空間の冷却を行う装置のことをいいます。
※ 固定式（原則）で、水道水を用い、水滴の大きさが20μm以下であること。

千代田区環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係
〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 5階
TEL：03（5211）4256 Mail：kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp

助成の対象、条件等

【共通】

- ・区内の民間建物であり、工事前の申請であること。
- ・自らの所有でない建物の場合は、所有者の承諾を得ていること。
- ・国や地方公共団体等が行う類似の助成等（総合設計制度の屋上緑化による容積率の割増 など）を受ける予定又はすでに受けていないこと。
- ・同一の助成種別について、既にこの要綱に基づく助成を受けていないこと。
- ・住民税や固定資産税等を滞納していないこと。

【屋上緑化・壁面緑化・敷地内緑化】

- ・新築の場合、敷地面積が 1,000 m²未満の建物であること。
- ・敷地面積が 250 m²以上の建物で、「千代田区緑化推進要綱」で計画書提出の対象となっている建物は要綱に定める基準を超える部分を助成対象とする。
- ・プランターによる緑化の場合、容量 100 l /基以上のものであること。

【高反射率塗料・日射調整フィルム・窓用コーティング材】

- ・第三者機関の証明書等により性能値を証明できる製品を使用すること。

【ドライ型ミスト発生装置】

- ・公共もしくはそれに準ずる場で不特定多数へ涼を提供するために、90 日以上設置する見込みの場合に限る。



助成額

助成対象経費（税抜き）の 1 / 2

助成額は、 または のいずれか小さい額です。

下表に示す単位×助成単価

助成種別		単位等	助成単価等	助成限度額
屋上緑化	固定基盤	緑化面積(m ²)	30,000 円/m ²	200 万円
	プランター	設置基数(基)	15,000 円/基	50 万円
壁面緑化		緑化面積(m ²)	5,000 円/m ²	50 万円
敷地内緑化	固定基盤	緑化面積(m ²)	30,000 円/m ²	200 万円
	プランター	設置基数(基)	15,000 円/基	50 万円
高反射率塗料		施工面積(m ²)	2,000 円/m ²	30 万円
日射調整フィルム・コーティング材		施工面積(m ²)	4,500 円/m ²	30 万円
ドライ型ミスト発生装置		箇所	対象経費の 50%	100 万円

※助成は 2 種以上組み合わせることもできます。

※単位（面積等）は、小数点第 3 位以下を切り捨てとし、千円未満は切り捨てとなります。

在来種植栽による緑化には助成額を割増

生物多様性の観点から、屋上緑化、壁面緑化、敷地内緑化において、区画ごとに植栽に用いる植物全てを『千代田区在来種植栽選定の手引き』に記載のある在来種にした場合（複数種選択も含みます）、当該区画にかかる助成額及び限度額を 20%割増します。

【手引き記載の植物（例）】



ヒサカキ



ウツギ



タブノキ



イロハモミジ

申請に必要な書類

※状況に応じて下記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

	屋上・壁面緑化	敷地内緑化	高反射率塗料	フィルム・コーティング材	ドライ型ミスト発生装置
助成金交付申請書（区様式）※1	○	○	○	○	○
納税証明書の写し ※2	○	○	○	○	○
見積書の写し（経費内訳が記載されたもの）	○	○	○	○	○
施工前写真（カラー）	○	○	○	○	○
施工箇所の平面図	○	○	○	○	○
施工箇所の面積計算表	○	○	○	○ ※3	
建物形状のわかる図面（立面図）・写真	○		○		
製品の性能証明書（第三者機関発行）			○	○	
確認書（区様式）※1	○	○	○	○	○
承諾書等	※4	※4	※4	※4	※4

※1：区様式は、区ホームページでダウンロードできます。

※2：納税証明書は、固定資産税等の納税証明書の写し（前年度のもの）

（個人の申請の場合は住民税、事業所等（業務用）の申請の場合は、事業税等でも可）

※3：面積計算表に、幅や高さがわかる図面も作成ください。

※4：申請者が賃借人等の場合には、建物所有者の承諾書を添付すること。

所有者が複数人いる場合には、所有者全員の承諾書を添付すること。（管理組合の場合、議決書又はこれに代わるもの）

【事業完了報告に必要な書類】

領収書、写真、納品書等